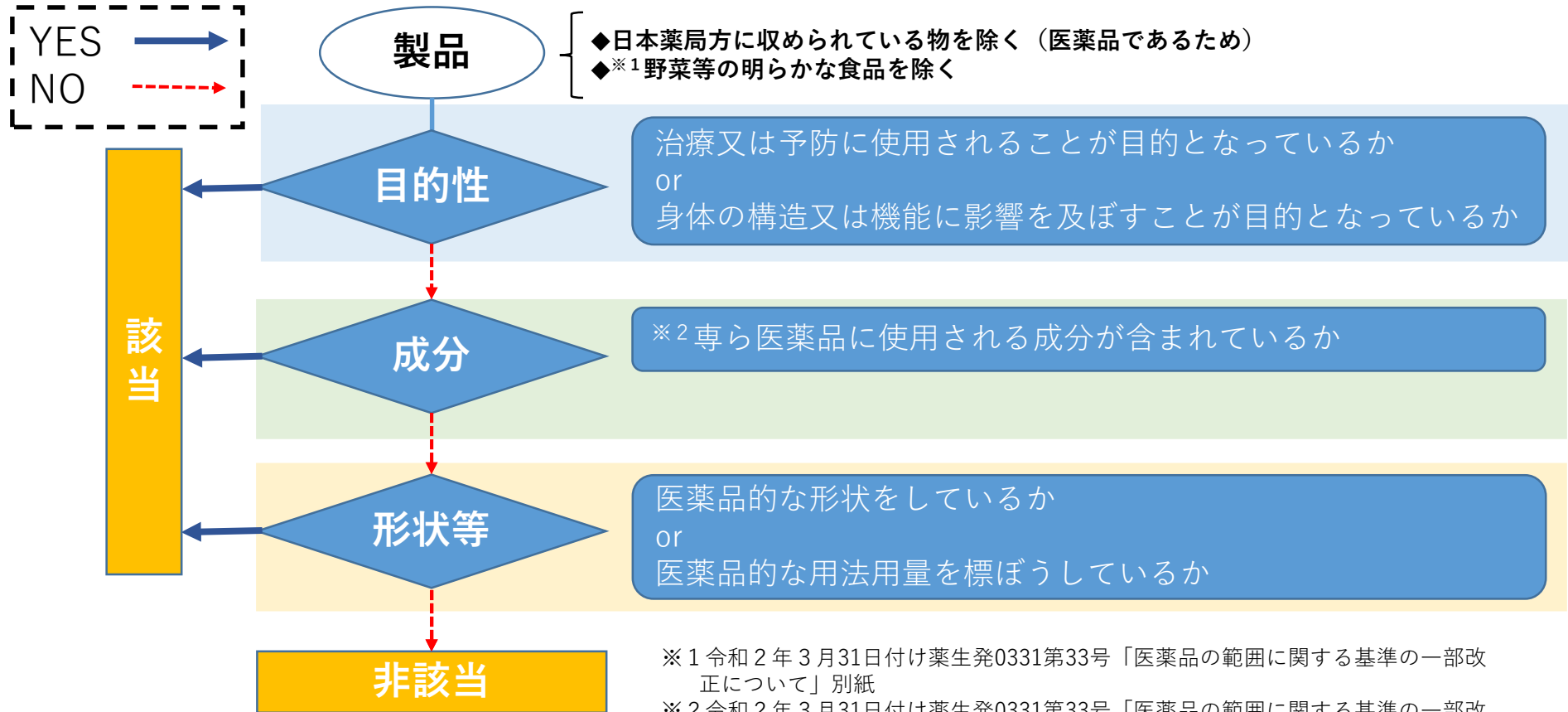


# 該当性の考え方（医薬品）

該当性判断の簡略フロー図です。最終的には各構成要件を総合的に判断することとなります。



※1 令和2年3月31日付け薬生発0331第33号「医薬品の範囲に関する基準の一部改正について」別紙  
※2 令和2年3月31日付け薬生発0331第33号「医薬品の範囲に関する基準の一部改正について」別添2